

健康福祉委員会資料

(消防局関係)

- 1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

消防局・署及び消防団 幹部一覽

平成27年4月1日現在

消防局

役 職	階 級	氏 名
消防局長	消防司監	南部 浩一
総務部長	消防正監	田中 経康
警防部長	消防正監	山口 高広
予防部長	消防正監	小林 英木

部	役 職	階 級	氏 名
総務部	担当部長庶務課長事務取扱	消防 監	日 迫 善 行
	人 事 課 長	消防司令長	高 遠 英 夫
	担当課長（企画担当）	消防司令長	飯 田 康 行
	施設装備課長	消防司令長	酒 寄 惠 司
警防部	担当部長警防課長事務取扱	消防 監	谷 芳 之
	担当部長〔特殊災害対策〕	消防 監	原 尻 賢 司
	救 急 課 長	消防司令長	京 増 敏 彦
	指 令 課 長	消防司令長	森 下 泰 弘
	航 空 隊 長	消防司令長	堀 口 和 彦
予防部	担当部長予防課長事務取扱	消防 監	酒 井 浩 三
	査 察 課 長	消防司令長	金 子 智 哉
	危 険 物 課 長	消防司令長	高 橋 俊 勝

消防署

署 別	役 職	階 級	氏 名
臨港消防署	署 長	消防 監	松 野 忍
川崎消防署	署 長	消防 監	山 本 勉
幸 消防署	署 長	消防 監	村 上 公 憲
中原消防署	署 長	消防 監	高 嶋 敏
高津消防署	署 長	消防 監	越 谷 成一
宮前消防署	署 長	消防 監	原 悟 志
多摩消防署	署 長	消防 監	並 木 努
麻生消防署	署 長	消防 監	松 澤 孝 行

議会担当：庶務課担当係長・調査担当 北村 健太

消防団

団 別	役職(階級)	氏 名	団 別	役職(階級)	氏 名
臨港消防団	団 長	石切山幸一郎	高津消防団	団 長	河 原 金 藏
川崎消防団	団 長	工 藤 宏	宮前消防団	団 長	秋 山 明
幸 消防団	団 長	高 橋 克 明	多摩消防団	団 長	松 澤 喜 義
中原消防団	団 長	小 島 光 儀	麻生消防団	団 長	土 方 泰 司

川崎市の消防署・出張所及び消防団器具置場

(8消防署・28出張所) (8団・28分団・54器具置場)

消防航空隊
東京ヘリポート
(東京都江東区新木場)

麻生 (あさお)	
32 消防署 救急・消防団本部	
33 王禅寺出張所	43 麻生東分団細山班
34 百合丘出張所	44 麻生東分団高石班
35 柿生出張所 救急	45 柿生分団昭和班
36 栗木出張所 救急	46 柿生分団黒川班
	47 柿生分団片平班
	48 柿生分団上麻生班
	49 柿生分団栗木班
	50 東柿生分団真福寺班
	51 東柿生分団王禅寺班
	52 東柿生分団早野班
	53 東柿生分団下麻生班
	54 東柿生分団岡上班

多摩 (たま)	
28 消防署 救急・消防団本部	
29 宿河原出張所	34 稲田分団登戸班
30 菅出張所 救急	35 稲田分団宿河原・堰班
31 栗谷出張所 救急	36 稲田分団長尾班
	37 稲田分団中野島班
	38 稲田分団菅班
	39 生田分団東生田班
	40 生田分団中央生田班
	41 生田分団大作班
	42 生田分団長沢班

高津 (たかつ)	
17 消防署 救急・消防団本部	
18 子母口出張所	22 高津分団溝口班
19 新作出張所 救急	23 高津分団二子班
20 梶ヶ谷出張所	24 作延分団上作延班
21 久地出張所 救急	25 作延分団下作延班
	26 橋分団新作班
	27 橋分団千年班

幸 (さいわい)	
9 消防署 救急・消防団本部	
10 南河原出張所 救急	9 第1分団
11 平間出張所 救急	10 第2分団
12 加瀬出張所 救急	11 第3分団
	12 第4分団

臨港 (りんこう)	
1 消防署 救急・消防団本部	
2 浮島出張所	1 第1分団
3 殿町出張所 救急	2 第2分団
4 千鳥町出張所 救急	3 第3分団
5 藤崎出張所 救急	

宮前 (みやまえ)	
22 消防署 救急・消防団本部	
23 野川出張所 救急	28 宮前分団馬絹班
24 宮崎出張所 救急	29 宮前分団土橋班
25 向丘出張所 救急	30 野川分団野川班
26 犬蔵出張所	31 野川分団南野川班
27 菅生出張所 救急	32 向丘分団神木班
	33 向丘分団蔵敷班

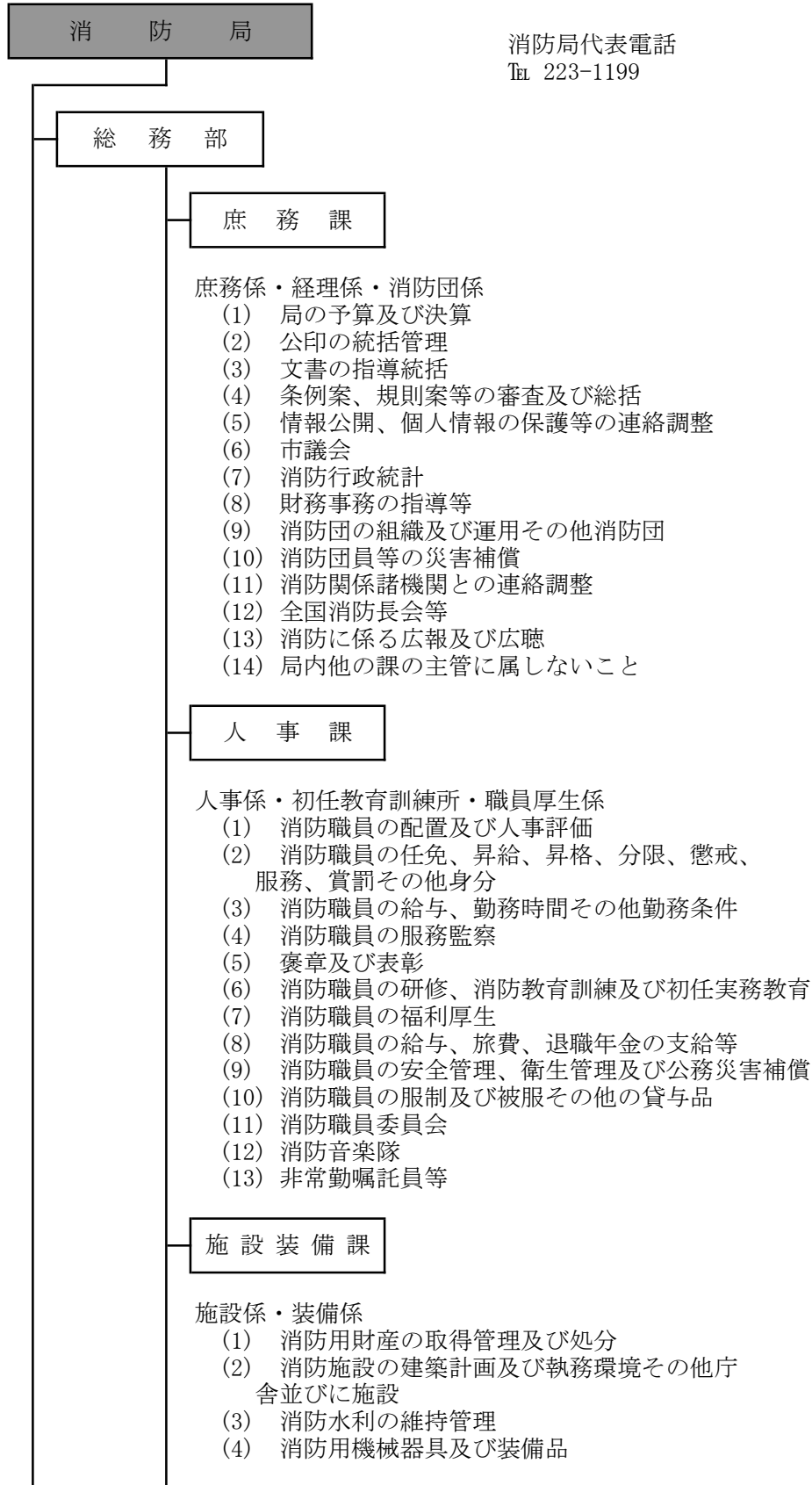
中原 (なかはら)	
13 消防署 救急・消防団本部	
14 苜宿出張所	13 中原分団小杉班
15 井田出張所 救急	14 中原分団宮内班
16 小田中出張所 救急	15 丸子分団
	16 住吉分団木月班
	17 住吉分団市ノ坪班
	18 大戸分団上小田中班
	19 大戸分団下小田中班
	20 玉川分団平間班
	21 玉川分団下沼部班

川崎 (かわさき)	
6 消防局・消防署 救急・消防団本部	
7 小田出張所 救急	4 第1分団
8 大島出張所 救急	5 第2分団
	6 第3分団
	7 第4分団
	8 第5分団



凡 例	
□	消防局・消防署・消防団本部
○	出張所
1	消防団器具置場
救急	救急隊配置
消防艇	消防艇配置

平成27年度 消防局機構・機能図



企 画 担 当

- (1) 消防組織制度
- (2) 重要な施策の企画及び総合調整
- (3) 情報化施策
- (4) 川崎市消防計画
- (5) 消防問題調査委員会

警 防 部

警 防 課

警防係・計画係・消防係・救助係

- (1) 消防隊等の活動計画及び出場計画
- (2) 消防隊等の運用
- (3) 消防水利計画及びその運用
- (4) 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修
- (5) 消防活動技術の調査研究
- (6) 救助隊の訓練及び救助隊員の研修
- (7) 救助活動技術の調査研究
- (8) 救助隊の管理
- (9) 消防応援
- (10) 特殊災害対策
- (11) 消防職員及び消防団員の動員
- (12) 宅地造成事業等に関する消防上の指導
- (13) 自衛消防隊、自主防災組織等の訓練の指導
- (14) 火災警報及び消防信号
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと

救 急 課

救急管理係・救急指導係

- (1) 救急業務の基本計画
- (2) 救急隊の運用
- (3) 救急医療関係機関等との連絡調整
- (4) 救急救命士の養成
- (5) 救急隊員の資格等
- (6) 救急隊の訓練及び救急隊員の研修
- (7) 救急医療及び救急技術の調査研究
- (8) 応急手当の普及啓発
- (9) 患者等搬送事業
- (10) メディカルコントロール体制

指 令 課

情報係・指令第1係・指令第2係

- (1) 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用
- (2) 消防通信施設の運用及び管理
- (3) 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究
- (4) 消防通信に係る調査研究
- (5) 災害情報の受信及び管理
- (6) 出場指令及び部隊の管制

(7) 消防無線通信の運用及び技術指導

航空隊

航空係・整備係

- (1) 航空業務計画
- (2) 航空機の運航
- (3) 操縦訓練及び航空救助訓練
- (4) 航空機、付属機器等の整備
- (5) 航空機の整備訓練

予防部

予防課

予防係・設備係・調査係

- (1) 火災その他の災害の予防指導
- (2) 防火管理
- (3) 防災管理
- (4) 消防用設備等
- (5) 建築物の消防同意等及び検査
- (6) 建築物の建築に係る防火上の指導
- (7) 火災等の調査及び調査技術の指導
- (8) 危険物等の確認試験
- (9) 消防に係る研究及び開発
- (10) 公益財団法人川崎市消防防災指導公社
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと

査察課

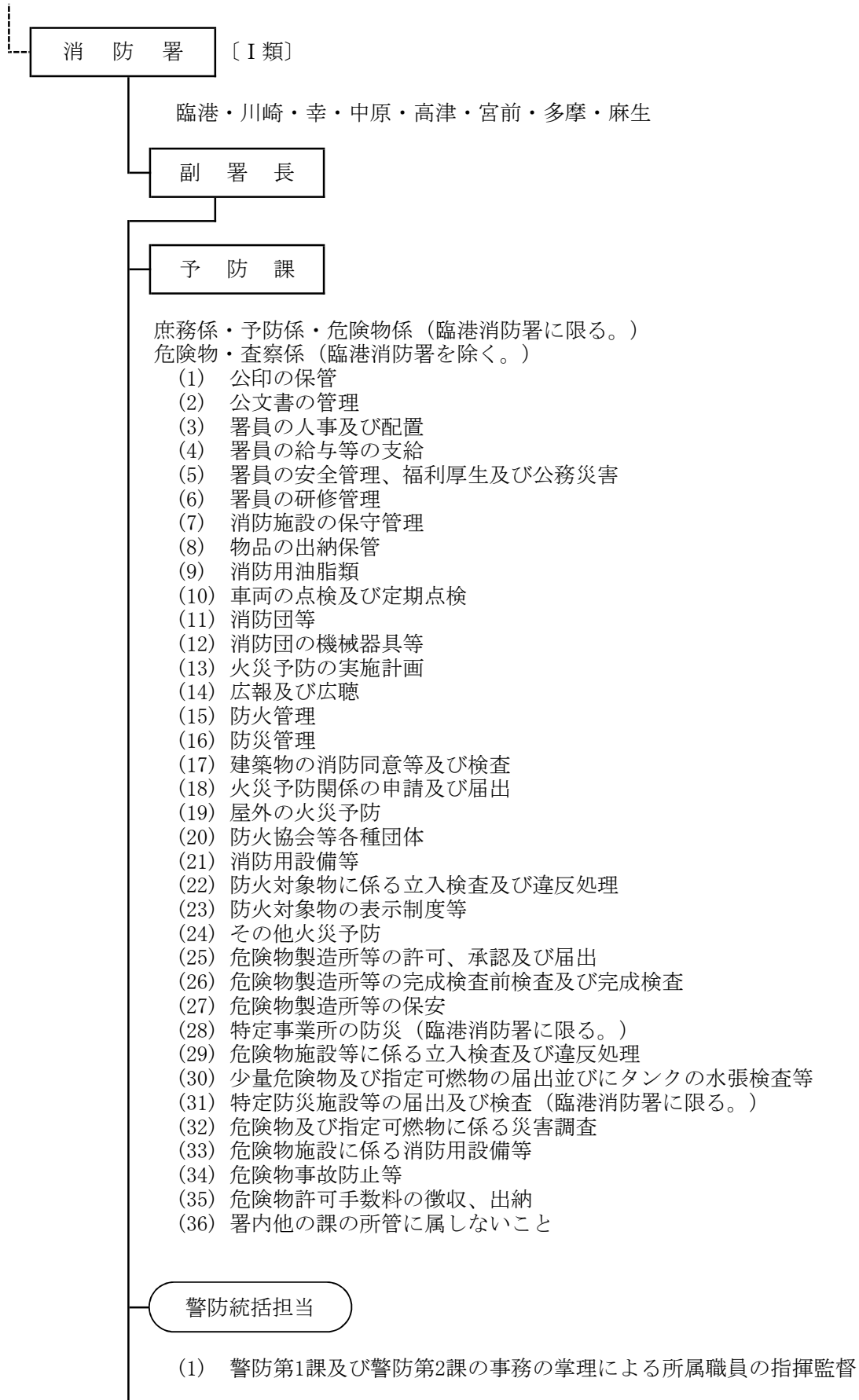
査察計画係・査察係

- (1) 防火対象物の立入検査及び違反処理
- (2) 防火対象物の表示制度
- (3) 防火対象物の実態調査
- (4) 屋外の火災予防
- (5) 小規模雑居ビル等の防火安全対策
- (6) 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等

危険物課

規制係・検査係

- (1) 危険物及び指定可燃物の規制
- (2) 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出
- (3) 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検
- (4) 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理
- (5) 危険物及び指定可燃物に係る災害調査
- (6) 石油コンビナート等災害防止法
- (7) 保安に係る技術指導等
- (8) 川崎市危険物等保安審議会
- (9) コンビナート安全対策委員会



警防第1課・警防第2課

警防係・調査係・救急係

- (1) 災害活動
- (2) 警防計画及び防災対策
- (3) 警防体制、災害活動の指揮
- (4) 消防職員及び消防団員の動員
- (5) 火災警報、消防信号及び消防通信
- (6) 消防地理及び消防水利
- (7) 消防隊等の運用及び訓練
- (8) 救助業務
- (9) 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等
- (10) 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質
- (11) 火災の調査及び災害調査
- (12) 指揮情報隊
- (13) 火災統計
- (14) 災害情報及び災害現場広報
- (15) 課の安全管理
- (16) 火災予防指導等
- (17) 地震対策用消火器の維持管理
- (18) 救急活動
- (19) 救急隊の運用及び訓練
- (20) メディカルコントロール
- (21) 救急資機材
- (22) 救急統計
- (23) 救急技術の研究
- (24) 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及
- (25) 救急告示医療機関等の連絡
- (26) その他救急業務
- (27) 消防用機械器具
- (28) 機関員の技術指導
- (29) 消火薬剤等

出張所

〔Ⅲ類〕

浮島・千鳥町・殿町・藤崎・小田・大島・南河原・平間・加瀬
荏宿・井田・小田中・新作・久地・子母口・梶ヶ谷・野川・向丘
宮崎・菅生・犬蔵・栗谷・宿河原・菅・百合丘・柿生・王禅寺・栗木

- (1) 消防施設の保守管理
- (2) 物品の保管
- (3) 広報及び広聴
- (4) 消防用機械器具
- (5) 警防計画
- (6) 消防地理及び消防水利
- (7) 災害情報の収集
- (8) 職場研修
- (9) 自衛消防隊、自衛消防組織等の訓練の指導等
- (10) 火災の調査及び災害調査
- (11) 地震対策用消火器の維持管理
- (12) 救急
- (13) 火災予防指導等
- (14) 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づく届出等のうち、別に定めるものの処理
- (15) その他、消防長が定める事項

消防局・署

常備消防

■消防職員

(平成27年4月1日現在)

条例定数(消防長1人を除く)	1,403人
現在員(消防長1人を除く)	1,443人
【内訳】消防吏員1,439人、一般職員4人	

■階級 階級章は制服、活動服につけています。

階級	消防司監	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
役職名	消防長(局長)	部長	担当部長・署長	副署長・課長 ・担当課長	課長補佐・係長・ 担当係長・所長	主任	主任・係員	係員	係員
階級章									

■災害活動隊 災害現場で主に火災、救助、救急の業務にあたります。

消防隊



普通ポンプ車



はしご車

建物火災、車両火災など火災の種別に応じた迅速・的確な消火活動をはじめ、情報収集活動や火災原因調査能力の向上を図るため、日々訓練を重ねています。

救助隊



救助工作車



水災害対応車

火災、水難、交通事故、労働災害などから、迅速・的確に人命を救うため、特殊な装備や資機材を備え、高度で専門的な知識と技術を身に付けた特別救助隊員が各消防署に配置されています。

救急隊



高規格救急車

高度救命用資機材を積載した高規格救急車に救急救命士が乗務し、救急救命処置を行います。

消防団

非常備消防

地域住民で組織している「消防団」には、8団28分団から構成される約1,200人の団員が災害現場等で重要な任務を担っています。また、平成8年10月には、県下で初の女性消防団員が誕生しました。消防団員は、日頃は自らの仕事を持つ自営業や会社員、また家庭を守る主婦などの皆さんです。火災や風水害、そして地震などの大規模災害から大好きな町、大切な人を守るため、今日も地域防災力の要として活動しています。

また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団の充実強化に向けた取り組みを推進しています。

■消防団員 団ごとの定数は規則で定めています。

(平成27年4月1日現在)

		臨港	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
条例定数	1,345人	130人	166人	183人	265人	141人	147人	160人	153人
現在員	1,181人	125人	142人	157人	220人	121人	119人	154人	143人

■階級 階級章は制服、活動服につけています。

階級	団長	副団長	本団部長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
階級章								



ポンプ積載車

消防団は、小型動力ポンプ付積載車を使い、放水活動等を行います。

消防機械装備一覧

平成27年4月1日現在

車種区分	数	車種区分	数
普通ポンプ車（非常用車両含む）	41台	震災工作車 ⑤	1台
水槽付ポンプ車	10台	高発泡車 ⑥	1台
海水利用型消防水利システム （大型ポンプ車・ホース延長車①）	2台	電源車 ⑦	1台
はしご車	8台	水災害対応車 ⑧	2台
化学車	8台	防災資機材搬送車	3台
大型高所放水車 ②	2台	ヘリコプター ⑨	2機
泡原液搬送車	2台	消防艇 ⑩	2艇
高規格救急自動車 （非常用車両8台を含む）	35台	地震体験車	2台
救助工作車（非常用車両含む）	9台	支援車 ⑪	1台
特殊災害対応自動車 ③	2台	大型除染システム搭載車⑫	1台
特別高度工作車 ④	1台	査察車・その他車両	65台
消防局合計		197台 2機 2艇	
小型動力ポンプ付積載車	54台	小型動力ポンプ	67台
消防団合計		121台	



平成27年度 消防局主要事業

◎新規事業 ○拡充事業

組織名・主要事務事業名	事業の主な内容	事業概要
総務部		
庶務課		
1 消防団に関する事務	<p>○消防団員報酬</p> <p>消防団通信設備維持管理事業</p> <p>◎消防団員貸与被服費(強化分)</p>	<p>「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団員の処遇を改善するため、報酬を改定し、消防団の充実強化を図ります。</p> <p>・21,000円 → 22,000円(1,000円増)</p> <p>消防団員が災害現場活動で使用する資機材や、情報収集し迅速に消防団本部と消防指揮本部との情報共有を可能にするMCAデジタル無線機を引き続き整備することなどにより、更なる連携体制の強化を図り災害対応能力の向上を目指します。</p> <p>消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団員が災害・訓練・警戒活動や市民への訓練指導を行う際に着用する作業服等の個人装備品や、消火活動を行う際に必要となる装備品を貸与・配置することで、消防団活動の安全を図ります。</p> <p>平成27年度については、新たに「耐切創性手袋」を全消防団員に貸与し、装備の充実を図ります。</p>
2 局の庶務		局の庶務・経理・調査・広報事務
人事課		
1 消防音楽隊等活動事業	カラーガード隊活動事業 消防音楽隊活動事業	消防音楽隊とカラーガード隊の演奏・演技により、市民に対し広く防火・防災思想の普及啓発を行います。
2 局の人事		局の人事・給与・勤務条件・福利厚生・安全衛生等に関する事務
3 職員の研修に関する事務	神奈川県消防学校初任教育入校事業	新たに採用された職員に対し、神奈川県消防学校において教育訓練を行い、消防全般にわたる基礎的な知識及び技術等の修得、消防職員としての必要な人格の形成を図ります。
施設整備課		
1 消防車両・消防艇等管理業務	救急車両等購入事業 消防団車両整備事業 消防車両購入事業 消防艇点検整備事業	救急車両及び車載救急資機材を計画的に更新するとともに、適正な点検・整備を実施します。 消防力を維持するため、消防車両及び消防団車両並びに消防艇等を計画的に更新するとともに、適正な点検・整備を行います。
2 消防署所の改築事業	◎ 航空隊庁舎整備事業 出張所改築事業	東京ヘリポート内での航空隊庁舎の移転に伴い庁舎を改築し、ヘリコプターの活動拠点としての機能強化を図ります。(平成28年度新庁舎完成予定、平成29年度旧庁舎解体予定) また、老朽化した宮前消防署菅生出張所の改築工事を平成26～27年度の2年計画で実施しています。
3 庁舎等整備事業	緊急消防援助隊活動拠点整備事業	市内に大規模災害が発生した際の緊急消防援助隊の活動拠点として、消防総合訓練場(宮前区犬蔵)を改築するとともに、新たに自家給油設備を設置するなど、消防施設の強化を図ります。(平成27年12月完成予定)
4 警防資器材等管理業務	防火衣・帽更新事業 警防活動機器等整備事業	的確な警防活動を維持するため、災害現場で使用する警防資機材等の整備を図ります。
5 耐震性貯水槽建設事業	耐震性貯水槽建設事業	震災時など断水時における市内全域の消防水利を確保するため、平成27年度には市内各所に耐震性貯水槽を4基建設し、消防力の強化を図ります。

組織名・主要事務事業名	事業の主な内容	事業概要
警 防 部		
警 防 課		
1 警防活動事業	警防活動事業(消火用具整備)	市内に設置している老朽化した街頭消火器に替え、消火栓に消火用ホースを直付けして使用する消火ホースキットを継続配備します。また、町内会や自治会等で構成される自主防災組織に対して訓練指導を行い、災害発生時、市民が消火ホースキットを有効的に使用して被害を軽減できるよう市民の自助力、共助力の向上を図ります。 ・平成26～28年度の3年間で市内の全避難所(175箇所)に配備予定
2 救助活動事業	救助用資器材購入事業	首都直下地震による倒壊建物等の都市型災害への災害対応能力を強化します。
救 急 課		
1 救急救命士養成事業	メディカルコントロール活動事業	救急活動体制の向上を図るため、医師による指導・助言及び活動内容の検証や教育体制を整備して、救急隊員(救急救命士を含む。)が行う救命処置の高度化に向けた体制の充実強化を図ります。 ・気管挿管認定救急救命士の養成 ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管認定救急救命士の養成など
2 救急活動事業	◎応急手当講習事業 ◎救急需要対策事業	市民救命士養成に係る講習会の一部民間委託化など、効率的・効果的な取組を推進します。 けがをしたときや体調が悪くなったときなどに、救急車を呼ぶべきかの適正な判断ができるように「(仮称)救急受診ガイド」を作成します。また、作成したガイドの配布やホームページでの公開により、増加する救急需要に対応するとともに、救急車の適正利用の普及を図ります。
指 令 課		
1 消防・救急無線デジタル化事業	消防救急無線デジタル化事業	国の施策として電波法の一部が改正されたことに伴い、全国の消防本部で使用しているアナログ方式の消防救急無線設備がデジタル方式に移行されることから、必要な整備を行い、運用を開始します。
2 消防指令体制の整備	消防情報通信高度化事業	消防局の基幹システムである消防指令システムと消防情報管理システムの安定稼働を確保するため、平成29年度の更新に向けて、基本計画等を策定し、システムの最適化に取り組みます。
航 空 隊		
1 ヘリコプター整備事業	ヘリコプター整備事業	機体の老朽化が進んでいる消防ヘリコプターについて、情報収集能力の高いシステムの導入や運航能力が高く、より安全性の高いヘリコプターへの更新など、大規模災害発生時における本市の災害対応力の強化を図ります。 ・ヘリコプターテレビ電送システムの更新 機体及び地上設備(平成27～28年度更新予定) ・そよかぜ2号の更新 ヘリコプター本体及び装備品(平成27年7月下旬導入予定)

組織名・主要事務事業名	事業の主な内容	事業概要
予 防 部		
予 防 課		
1 火災予防に関する業務	予防活動事業	各消防署単位の防火指導員制度等を活用し、放火火災防止対策を推進します。
2 火災等の調査事務	火災調査等活動事業	火災原因調査を効果的に行い、その結果を市民に周知することにより、火災予防意識の向上を図ります。
3 消防広報事業	予防広報活動事業	効果的で分かりやすい広報媒体等を活用し、各種イベント等において火災予防を推進します。
査 察 課		
1 査察活動事業	査察活動事業	火災が発生した場合に被害の拡大が予想される重点対象物を選定するなど、査察執行の強化を図ります。
危険物課		
1 危険物施設等の規制業務	保安活動事業	危険物施設の許認可等の業務を行うとともに、査察や安全担当者等講習会を通じて事故防止について指導を行い、安全対策の向上を図ります。

火災と救急の概要

火災

		平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年
発生件数		381	337	328	425	388
行政区別	川崎区	124	94	99	135	112
	幸区	41	43	30	55	56
	中原区	38	33	40	44	40
	高津区	48	61	53	57	43
	宮前区	52	35	32	46	51
	多摩区	43	51	54	51	55
	麻生区	35	20	20	37	31
原因別件数 (上位5原因)	放火	107	77	89	133	111
	こんろ	62	63	64	71	67
	たばこ	56	55	48	48	59
	電気	41	40	27	31	37
	火遊び	19	18	11	25	35
死者(人)	9	6	10	10	11	
負傷者(人)	63	59	64	79	64	
焼損面積(m ²)	3,124	4,049	4,230	8,320	4,320	
損害額(千円)	241,785	267,779	295,359	1,371,842	490,264	

救急

		平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年
救急隊数		27隊	26隊	26隊	25隊	25隊
出場件数		64,897	63,464	62,661	61,163	58,117
行政区等内訳	川崎区	15,556	15,555	15,310	15,005	14,088
	幸区	8,637	8,649	8,321	7,763	7,585
	中原区	9,446	9,084	9,125	8,925	8,578
	高津区	8,957	8,762	8,861	8,600	8,265
	宮前区	7,769	7,610	7,385	7,320	6,910
	多摩区	8,110	7,947	7,681	7,706	7,143
	麻生区	6,249	5,695	5,797	5,677	5,427
	高速道路等	173	162	181	167	121
搬送人員		56,880	56,402	56,098	53,911	51,486
傷病程度等内訳	死亡	591 (1.0%)	596 (1.1%)	697 (1.2%)	670 (1.2%)	670 (1.3%)
	重症	4,154 (7.3%)	4,052 (7.2%)	4,144 (7.4%)	3,793 (7.0%)	3,347 (6.5%)
	中等症	20,393 (35.9%)	19,078 (33.8%)	18,754 (33.4%)	17,680 (32.8%)	16,591 (32.2%)
	軽症	31,736 (55.8%)	32,627 (57.8%)	32,427 (57.8%)	31,679 (58.8%)	30,800 (59.8%)
	その他※	6 (0.0%)	49 (0.1%)	76 (0.1%)	89 (0.2%)	78 (0.2%)

※その他は医師による傷病程度の判断がなされなかったものです。